

経済専門部会協議内容一覧

佐久市・臼田町・浅科村・望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	16	020401020101	農林水産	8条証明(農業振興地域の整備に関する法律)手数料	30	佐久市が単独で徴収している。	合併時、佐久市の例による。	
2	16	020401020102	農林水産	施設使用料	31	浅科村・望月町の施設使用料である。	合併時、現行どおりとする。	
3	16	020401030101	農林水産	林業設計図書交付手数料	32	4市町村が独自の基準により徴収している。	合併時に、統一した基準で徴収を行う	監理分科会の調整案による。
4	16	020401030102	農林水産	林道開設事業費分担金	33	佐久市・臼田町・望月町が実施している。	合併時、現行どおりとする。	
5	16	020401040201	農林水産	土地改良事業設計図書交付手数料	34	各市町村で、独自の基準により徴収している。	合併時に、統一した基準で徴収を行う	
6	16	020401060101	農林水産	堆肥販売手数料	35	臼田町が単独で徴収している。	合併時、現行どおりとする。	堆肥製産センターにおいて生産された堆肥の販売手数料については、現在4,000円/t(バラ売り)とする。
7	17	030401010101	農林水産	農業委員会協議会負担金	36	4市町村が同様に負担しているため問題なし。	合併時、新市において負担する。	南佐久、北佐久管内の市町村農業委員会をもって組織し、県農業会議及び他の農業団体との提携を行い農業発展に尽くしている。 平均割 20% 農家数割 40% 耕地面積割 40%
8	17	030401010102	農林水産	長野県農業会議拠出金	37	4市町村が同様に負担しているため問題なし。	合併時、新市において負担する。	県内の農業委員会が会議員となっているため。 平均割 10% 農家数割 45% 耕地面積割 45%
9	17	030401010103	農林水産	川西地区農業委員研究交流会負担金	38	浅科村が単独で負担している。	合併に伴い脱会するため廃止。	
10	17	030401010201	農林水産	佐久地方フレッシュカップル推進委員会負担金	39	4市町村が同様に負担しているため問題なし。	合併時、新市において負担する。	佐久管内の市町村農業委員会が加入して、フレッシュカップルの誕生を期する必要があるため。
11	17	030401010202	農林水産	17市農業委員会協議会負担金	40	佐久市が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	県内の市農業委員会が加入する協議会のため。
12	17	030401010203	農林水産	川西地区イベント負担金	41	浅科村・望月町が負担している。	合併時に脱会するため廃止。	
13	17	030401010204	農林水産	生活改良推進委員会補助金	42	浅科村が単独で実施している。	生活改良・生活改善が定着してきた為、合併時廃止する。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
14	17	030401020101	農林水産	長野農林統計協会佐久支部負担金	43	佐久市が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	農林統計の普及、活用に必要である。
15	17	030401020103	農林水産	農業改良普及事業協議会負担金	44	臼田町のみ南佐久協議会に属し、算出根拠も異なる。	合併時、新市において北佐久農業改良普及事業協議会に加入のうえ負担する。	臼田町は南佐久農業改良普及事業協議会を脱退する。
16	17	030401020106	農林水産	農地情報管理センター負担金	45	4市町村とも負担しているため、問題なし。	合併時、新市において負担する。	
17	17	030401020107	農林水産	農業用廃プラスチック適正処理推進協議会負担金	46	臼田町・浅科村・望月町が協議会に拠出している。	合併時、南佐久北部地区農業用廃プラスチック適正処理協議会及び、川西地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会を脱会する為、廃止する。	
18	17	030401020108	農林水産	臼田町有機農業研究協議会負担金	47	臼田町が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	臼田町有機農業研究協議会は、地域性のある組織ではあるが、安全・安心な農産物に対する消費者の関心が高まる中で、今後さらに普及拡大することが重要であると考えられることから、組織を存続する中で合併時新市に引き継ぐ。
19	17	030401020109	農林水産	臼田町有機農産物認証負担金	48	臼田町が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	有機農業研究協議会に付随する組織として有機農産物認証委員会があり、有機栽培による作物を委員会において認証することにより、安全な農作物に対する意識の高揚と、農作物に対する付加価値によりブランド化と町おこしを目的に新市に引き継ぐこととするが、生産者の負担を増額するよう3年を目途に見直しをしてゆく。
20	17	030401020110	農林水産	川西地区農業振興協議会負担金	49	浅科村・望月町が負担金している。	合併により脱会するため廃止。	
21	17	030401020111	農林水産	鹿曲川水系水利協議会負担金	50	浅科村・望月町が負担している。	合併時、新市において負担する。	五郎兵衛新田(346ha)のスムーズな水利調整の為の負担金であり必要である。
22	17	030401020112	農林水産	農業振興地区協議会活動補助金	51	佐久市だけの補助制度である。	合併時に、佐久市の例により統一する。	地域の意見等を集約するため、農業振興協議会の下部組織として、システムを存続させる必要がある。 14地域の農業振興協議会の活動運営費を補助し、システムとして地区の協議会は廃止できないため、JAの支所単位の範囲とする。
23	17	030401020113	農林水産	農業経営者協議会活動補助金	52	佐久市が単独で補助している。	合併時、佐久市の例による。	農業経営者の団体であり、団体の育成は農業振興に必要である。 組織拡大の状況や他の団体との整合を勘案し、3年以内に見直しを行う。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
24	17	030401020114	農林水産	農業近代化資金利子補給金	53	4市町村が同様に実施しているため、問題なし。	合併時、現行どおり継続する。	農業経営の安定、近代化のための制度であり新市においても必要である。貸付金利が変動しているため、利子補給率は合併後に決定する。
25	17	030401020115	農林水産	農業経営基盤強化資金利子補給金	54	4市町村が同様に実施しているため、問題なし。	合併時、現行どおり継続する。	農業経営の安定、近代化のための制度であり新市においても必要である。貸付金利が変動しているため、利子補給率は合併後に決定する。
26	17	030401020116	農林水産	浅麓地区国際農業交流協議会補助金	55	佐久市 望月町が補助している。	合併時、現行どおりとする。	農業分野における国際貢献に資する。研修生1名につき10,000円を補助する。
27	17	030401020118	農林水産	市町村公社等保有合理化促進事業補助金	56	佐久市が単独で補助している。	合併時、佐久市の例による。	農用地の利用集積を促進するために必要である。
28	17	030401020119	農林水産	認定農業者連絡協議会活動補助金	57	団体育成事業として、佐久市のみ補助金である。	合併時、新市において補助する。	地域営農システムの中で、中心的な役割を担う農業者で構成する団体であり新市発足後も全市的な団体となるよう育成し、活動補助金の額は、他の補助金交付団体との整合を図るため、新市発足後に検討し、決定する。
29	17	030401020120	農林水産	後継者育成活動補助金	58	佐久市 望月町が補助金を交付している。	合併時、新市において補助する。	農業後継者が不足する中で、次代の農業を担う後継者の育成は重要であり新市発足後も全市的な団体となるよう育成する。活動補助金の額は、他の補助金交付団体との整合を図るため、合併後に決定する。
30	17	030401020121	農林水産	中山間地直接支払補助金	59	補助事業が、平成16年度で終了する。	支払事業が、平成16年度で終了するため廃止。	
31	17	030401020122	農林水産	水田農業構造改革対策事業補助金	60	平成16年度、佐久市 臼田町 望月町が補助を行っているが、対象事業・金額に差異がある。	新市において補助金の使途にガイドラインを設け、補助する。	国の施策に合わせ、水田農業の確立を図るため、必要である。 4つの協議会を存続させるため、補助対象事業を統一することは困難である。 1地区500千円は、事業費想定のためのもので、実際の配分は農家数、水田面積等を考慮し配分するなど、その配分方法は新市において決定する。
32	17	030401020123	農林水産	佐久ブランド米販路拡大事業補助金	61	佐久市が単独で補助している。	合併時、佐久市の例による。	今後の米政策は、ますます産地間競争後激しくなることが予想され、生産振興と合わせブランド化・PR等の事業を推進する必要がある。 果樹、野菜、花卉等、他の栽培作目との整合性や補助内容の検討を行い、合併後1年以内に再構築を図る。 現在は、農協のみが事業主体になっているが、他の団体も補助の対象とする。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
33	17	030401020125	農林水産	農業用廃プラスチック適正処理事業補助金	62	臼田町・浅科村・望月町が補助金を拠出している。	合併時、現行のとおりにする。	合併後、速やかに回収体制等を検討し、見直しを行う。
34	17	030401020126	農林水産	遊休荒廃農地改良事業補助金	63	浅科村が単独で補助している。	合併時、浅科村の例による。	遊休荒廃農地対策は新市に拡大して存続する。振興作物導入事業は、特産物産地育成事業に統合する。補助率、採択要件については、新市において検討を行う。
35	17	030401020127	農林水産	農業技術者連絡協議会補助金	64	4市町村組織はあるが、臼田町・浅科村・望月町が補助金を拠出している。	会費により自主運営するため廃止。	
36	17	030401020128	農林水産	農作物等災害経営支援利子助成	65	臼田町が単独で助成している。	合併時、現行どおりとするが平成12年から5年間の事業であり平成17年度には終了となるため、その後は廃止となる。	被災農家の経営安定のために必要である。
37	17	030401020129	農林水産	農村女性いきいきライフ促進事業補助金	66	佐久市が単独で補助している。	生活改善グループ連絡協議会活動補助金に統合するため廃止。	
38	17	030401020134	農林水産	獣害防止装置購入費補助金	67	望月町が単独で実施している。	県営事業での対応や農業共済の未然防止事業等の活用が可能のため、廃止する。	
39	17	030401020201	農林水産	佐久家畜振興協議会負担金	68	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、新市において負担する。	佐久地域の畜産振興を推進するため、今後も必要な協議会である。
40	17	030401020203	農林水産	佐久受精卵移植推進協議会負担金	69	佐久市、臼田町、浅科村が負担している。	合併時、新市において負担する。	畜産振興に必要である。均等割の負担 20,000円
41	17	030401020204	農林水産	東信農業共済組合家畜診療所運営負担金	70	4市町村実施しているため問題なし。	合併時、新市において負担する。	家畜診療所運営のための財政支援(不足を市町村等で負担金として支出している)として必要なため合併時新市に引き継ぐ。負担金=総額の8割を市町村(28市町村)に、残り2割をJA等(7団体)関係団体で支出している。(1割を均等割、9割を頭数割り)
42	17	030401020205	農林水産	佐久家畜畜産物衛生指導協会負担金	71	全市町村拠出しているが、佐久市は家畜防疫協会を設立してそこから拠出している。	合併時より家畜防疫協会委託とする為廃止。	
43	17	030401020206	農林水産	家畜消毒車維持負担金	72	全市町村拠出しているが、佐久市は家畜防疫協会を設立してそこから拠出している。	合併時より家畜防疫協会委託とする為廃止。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
44	17	030401020211	農林水産	東信地区酪農ヘルパー組合補助金	73	望月町が単独で実施している。	受益者負担による、自主運営とするため廃止とする。	
45	17	030401020213	農林水産	大家畜経営体質強化資金利子補給金	74	望月町が単独で実施している。	合併時新市において補助する。	長野県大家畜経営体質強化資金等融資利子補給金事業と連動している補助金である。
46	17	030401020214	農林水産	農家負担軽減支援特別資金利子補給金	75	浅科村が単独で実施している。	合併時新市において補助する。	県の補助要綱に基づき、市町村も補給する制度となっているため。
47	17	030401020215	農林水産	佐久鯉ブランド推進事業補助金	76	佐久市が単独で実施している。	合併時新市において補助する。	
48	17	030401020302	農林水産	園芸特産振興推進協議会補助金	77	佐久市が単独で補助している。	合併時、佐久市の例による。	
49	17	030401020304	農林水産	りんご腐らん病防除対策事業補助金	78	佐久市 浅科村で補助している。	合併時、佐久市 浅科村の例による。	果樹生産振興に病害虫の予防は必要である。水稲、野菜花卉等、他の栽培作目との整合性や補助内容の検討を行い、再構築を図る。りんご腐らん病防除対策事業補助金、もも胴枯病防除対策事業補助金、ブルーベリー病害虫防除薬剤補助金を統合する。
50	17	030401020305	農林水産	もも胴枯病防除対策事業補助金	79	佐久市が単独で補助している。	合併時、佐久市の例による。	果樹生産振興に病害虫の予防は必要である。水稲、野菜花卉等、他の栽培作目との整合性や補助内容の検討を行い、再構築を図る。りんご腐らん病防除対策事業補助金、もも胴枯病防除対策事業補助金、ブルーベリー病害虫防除薬剤補助金を統合する。
51	17	030401020306	農林水産	特産物産地育成事業補助金	80	佐久市 浅科村で類似の補助をしている。	合併時、地域の特産物を対象とし、補助率は事業費の1/2以内、補助対象者は農業協同組合あるいは生産者団体等とする。	新たな作目の導入産地としての育成は、農業生産の振興に不可欠である。野菜生産安定対策事業補助金と統合する。
52	17	030401020307	農林水産	野菜価格安定事業補助金	81	佐久市 臼田町 望月町が同様に補助している。	補助対象者を認定農業者に限定し、補助率は1/3以内とする。	農産物(野菜)価格の変動による農業所得の減少を軽減し、農業経営の安定を図る。
53	17	030401020308	農林水産	花卉価格安定対策事業補助金	82	佐久市 臼田町が同様に補助している。	補助対象者を認定農業者に限定し、補助率は1/3以内とする。	農産物(花卉)価格の変動による農業所得の減少を軽減し、農業経営の安定を図る。
54	17	030401020309	農林水産	果樹経営安定対策事業補助金	83	佐久市 浅科村が同様に補助している。	補助対象者を認定農業者に限定し、補助率は1/3以内とする。	農産物(果樹)価格の変動による農業所得の減少を軽減し、農業経営の安定を図る。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
55	17	030401020313	農林水産	ブルー病害虫防疫薬剤補助金	84	浅科村が単独で実施している。	合併時、浅科村の例による。	果樹生産振興に病虫害の予防は必要である。水稲、野菜花卉等、他の栽培作目との整合性や補助内容の検討を行い、再構築を図る。りんご腐らん病防除対策事業補助金、もも胴枯病防除対策事業補助金、ブルー病害虫防除薬剤補助金を統合する。
56	17	030401040101	農林水産	長野県市町村林野振興対策協議会負担金	85	佐久市 臼田町が負担している。	合併時に、新市として負担する。	
57	17	030401040102	農林水産	広域基幹林道開設促進期成同盟会負担金	86	佐久市 臼田町が負担している。	合併時に、新市として負担する。	
58	17	030401040103	農林水産	林業職員協会負担金	87	4市町村が同様に加入しているため、問題なし。	合併時に、新市として負担する。	
59	17	030401040104	農林水産	佐久地域林業振興協議会負担金	88	4市町村が同様に実施しているため、問題なし。	合併時に、新市として負担する。	新市森林推進協議会規約が必要なる。
60	17	030401040105	農林水産	広域基幹林道大河原峠線改築促進期成同盟会負担金	89	佐久市 望月町が負担している。	合併時に、新市として負担する。	
61	17	030401040106	農林水産	千曲川上流流域活性化センター負担金	90	4市町村が同様に負担しているため、問題なし。	合併時に、新市として負担する。	
62	17	030401040107	農林水産	南佐久北部地域林業経営連絡協議会負担金	91	臼田町が単独で負担している。	合併時に、新市として負担する。	
63	17	030401040111	農林水産	臼田町 佐久市部分林組合負担金	92	臼田町 佐久市で負担している。	新市発足と同時に組合は解散する為廃止する。	
64	17	030401040112	農林水産	臼田町湯原区 臼田町 佐久市共有林組合負担金	93	臼田町 佐久市で負担している。	合併時、新市において負担する。	新市で、70%を負担する。
65	17	030401040115	農林水産	林業振興事業補助金	94	佐久市が単独で補助している	合併時、佐久市の例による。	
66	17	030401040116	農林水産	カラ松材利用促進事業補助金	95	望月町が単独で実施している。	初期の目的を達成しているため廃止とする。	
67	17	030401040201	農林水産	長野県森林保全対策協議会負担金	96	佐久市 臼田町 望月町が負担している。	合併時、新市において負担する。	
68	17	030401040202	農林水産	東北信地区公団造林推進協議会負担金	97	佐久市 臼田町が負担している	合併時、新市において負担する	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
69	17	030401040203	農林水産	県営林協会負担金	98	臼田町 望月町が負担している。	合併時、新市において負担する。	
71	17	030401040303	農林水産	広域基幹林道改良負担金	100	佐久市 臼田町が負担している。	合併時、新市において負担する。	負担率 東山線 10% 田口十石峠線 7.8%
72	17	030401040401	農林水産	森林整備事業補助金	101	佐久市 臼田町 望月町が実施しているが補助内容に差異がある。	合併時、新市において基準を定める。	作業路への補助金は対象外とする。間伐等への補助金のみとし、補助率は4/10以内とする。
73	17	030401040402	農林水産	森林整備地域活動支援交付金	102	佐久市 臼田町 望月町が実施している。	合併時、現行どおりとする。	
74	17	030401050101	農林水産	県防災行政無線管理負担金(香坂ダム)	103	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	佐久市香坂ダムに設置してある、県防災無線保守管理に係る経費のため存続。
75	17	030401060101	農林水産	土地改良施設維持管理適正化事業負担金	104	地元負担割合が統一されていない。	合併後、継続事業については現行の地元負担割合で実施する。	
76	17	030401060105	農林水産	長野県土地改良事業団体連合会負担金	105	4市町村が同様に実施しているため、問題なし。	合併時、新市として加入する。	土地改良事業の推進を図るための負担金 事業費の5/1000 事業費限度額:1事業 200千円
77	17	030401060106	農林水産	佐久土地改良研究会負担金	106	4市町村が同様に実施しているため、問題なし。	合併時、新市として加入する。	
78	17	030401060107	農林水産	土地改良区交付金	107	4市町村が同様に交付しているが、各市町村間の交付額に差異がある。	合併時、新市において現行どおり交付する。	改良区設立時の歴史的経過がある為、現行の内容を尊重する。
79	17	030401060108	農林水産	農村環境整備センター負担金	108	佐久市が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	
80	17	030401060109	農林水産	農道管理検討会負担金	109	4市町村が同様に負担しているため問題なし。	合併時、新市において負担する。	
81	17	030401060110	農林水産	農林漁業資金等償還負担金	110	佐久市 臼田町 望月町が負担している。	合併時、新市において負担する。	
82	17	030401060111	農林水産	県営かんがい排水事業負担金	111	佐久市が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	
83	17	030401060112	農林水産	岸野地区農業集落排水組合負担金	112	佐久市が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	
84	17	030401060113	農林水産	県単土地改良事業負担金	113	佐久市 浅科村 望月町が負担している。	合併時、新市において負担する。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
85	17	030401060114	農林水産	佐久南部広域営農団地促進協議会負担金	114	佐久市・臼田町が負担している。	合併時、新市において負担する。	
86	17	030401060117	農林水産	広域農道建設促進委員会負担金	115	臼田町が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	現在は、臼田町が認可区域で工事中となっているが、採択事業が佐久市を含めた工区で認可された場合には、大沢・東立科を含めた取り組みを行う
87	17	030401060118	農林水産	県営畑地帯総合整備事業負担金	116	浅科村が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	
88	17	030401060121	農林水産	用水維持管理補助金	117	佐久市・臼田町・浅科村が同様に実施している。	合併時、現行どおりとする。	
89	17	030401060126	農林水産	土地改良施設維持管理適正化事業負担金(改良区施行分)	118	浅科村が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	
90	17	030401060128	農林水産	広域営農団地農道整備(アロケーション)佐久南部地区負担金	119	臼田町が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	国の補助採択に再申請が必要となる。 トンネル区間については、事業量未決定のため、想定事業費より除く。
91	17	030401060129	農林水産	用水さらい土砂運搬料	120	4市町村が同様な事業を行っているが、内容に差異がある。	合併時、用水さらいを毎年3月に1回行い、農業用水路における土砂の処理のみに対して、2車のみ1日1台(運転者付き)6,500円を支給する。	
92	20	050401010101	農林水産	臼田町・佐久市部分林組合	121	臼田町、佐久市で構成されている。	一組を構成する必要がないので組合は解散するため廃止するが、経営は新市に引継ぐ。なお、合併時の償還金残額は5,387千円。	
93	20	050401010102	農林水産	臼田町湯原区・臼田町・佐久市共有林組合	122	臼田町湯原区、臼田町、佐久市で構成されている。	合併時、湯原区の権利・負担割合(30%)を変えないで、新市において組織する。	臼田町、佐久市の権利・負担割合(70%)は新市に継続。
94	25	040401010102	農林水産	営農支援センター運営委員会	123	4市町村が同様に実施しているため、問題なし。	合併時、佐久市の例により設置する。	新しい農業の仕組みづくりとして効率的かつ安定的な農業経営体の育成と多様な農業担い手が、その地域の実情に即した営農に取り組む体制を推進するため合併時新市に引き継ぐ。
95	25	040401010103	農林水産	水田農業推進協議会	124	4市町村が同様に実施しているが、委員構成・委員数に若干の差異がある。	合併時、4市町村の協議会を存続するため現行どおりとする。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
96	25	040401010104	農林水産	特別融資制度推進会議	125	構成団体に差異がある。	合併時、佐久市の例による。	農業関係資金の適正かつ円滑な融資運営を図るための組織として必要なため、合併時新市に引き継ぐ。 対象資金については、農業経営基盤強化資金 農業経営改善促進資金 経営体育成特別融資制度に係る資金
97	25	040401010107	農林水産	臼田町農業災害対策協議会	126	臼田町独自の協議会である。	協議会はなくても、関係団体との連絡調整を密にすることにより対応が可能のため廃止。	
98	25	040401010108	農林水産	農業用廃プラスチック適正処理推進協議会	127	臼田町 浅科村 望月町で協議会を組織している。	各地区の協議会であり 合併時に脱会するため廃止する。	
99	25	040401010109	農林水産	臼田町有機農業研究協議会	128	臼田町が単独で組織している。	合併時、新市において組織する。	安全、安心な農産物に対する消費者の関心が高まるなかで、化学肥料や農薬を出来る限り減らし堆肥をはじめとする有機質を使い、安心して食べられる農作物の栽培が広く求められており こうした栽培方法は、環境への負荷を小さくし、人への健康に配慮されていることから今後さらに普及拡大することが重要であると考えられるため、合併時新市に引き継ぐ。
100	25	040401010110	農林水産	臼田町有機農産物認証委員会	129	臼田町が単独で組織している。	合併時、新市において組織する。	A S法の改正により 市町村独自の認証制度による「有機」の表示はできないが、有機栽培による農作物を委員会において認証することは安全な食物に対する意識の高揚と農作物に対する付加価値につながることから合併時新市に引き継ぐこととするが、J A S法の有機認証制度も視野に入れながら3年を目途に見直しをしてゆく。
101	25	040401010111	農林水産	望月町土づくりセンター運営協議会	130	望月町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
102	25	040401010201	農林水産	園芸特産振興推進協議会	131	佐久市のみの組織であり 協議会の事務局を市が持っている。	合併時、佐久市の例による。	
103	25	040401020101	農林水産	森林整備推進協議会	132	4市町村が同様に設置しているが、委員構成に差異がある。	合併時、新市において組織する。	
104	25	040401020102	農林水産	松食い虫防除対策協議会	133	浅科村 望月町が組織している。	合併時、新市において組織する。	
105	25	040401030101	農林水産	地籍調査委員会	134	佐久市 臼田町に設置されており 委員構成に差がある。	合併時、佐久市の例による。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
106	25	040401030102	農林水産	一筆地籍調査実施推進協議会	135	佐久市・臼田町には設置されている。	合併時、佐久市の例による。	
107	25	060401020101	農林水産	土地改良区	136	4市町村が同様に実施しているが、助成額に差異がある。	合併時、現行どおりとする。	佐久市・佐久市土地改良区の事務局長及び佐久平土地改良区事務長の人件費を負担している。(2名分 4,534 千円) 浅科市・五郎兵用水土地改良区職員 1名分の人件費を負担している。(1名分 2,300 千円)
108	25	06040102012	農林水産	佐久南部広域営農団地促進協議会	137	佐久市・臼田町が加盟している。	合併時、新市において加入する。	
109	28-4	010401010201	農林水産	農家基本台帳の整備・電算処理	138	農家基本台帳の整備に差があるため調整する必要がある。 システムの電算化は、業者が違うため調整する必要がある。	合併時、農家基本台帳は処理を電算化に一元化し統一する。 電算システムについては電算特別部会で調整し統一する。	農地法・農業委員会などに関する法律による。
110	28-4	010401010203	農林水産	農地法届出受付	139	4市町村とも同様に実施している為問題なし。	合併時、佐久市の例により統一する。	農地法による。
111	28-4	010401010204	農林水産	農地紛争の和解と仲介	140	報酬、費用弁償に差があり調整する必要がある。	合併時、佐久市の例により統一する。	農地法による。
112	28-4	010401010205	農林水産	諸証明の交付	141	4市町村とも同様に実施している為問題なし。	合併時、佐久市の例により統一する。	農地法、租税特別措置法、地方税法、長野県農政部長通知による。
113	28-4	010401010206	農林水産	農地等取得資金資格審査	142	4市町村とも同様に実施している為問題なし。	合併時、佐久市の例により統一する。	農地等取得資金融通事務処理要領による。
114	28-4	010401010207	農林水産	農業後継者嫁婿確保対策	143	推進員体制に違いがある。 成立時の記念品等の支出の仕方及び金額に違いがある。	合併時、推進員は農業委員とし、記念品等の支出は廃止する。	推進員は社会福祉協議会等、他にも同様の組織があるため農業委員だけとする。 記念品等は農業委員の職務であり不要である。また、当事者は成立する事に意義があるため廃止とする。 佐久市の要綱を一部改正する。
115	28-4	010401010208	農林水産	農業者組織強化育成	144	支出項目、支出金額に違いがある。	合併時、組織は統合し、支出項目は補助金とする。	支出は補助金とする。
116	28-4	010401010209	農林水産	国有農地等維持管理	145	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、国の制度のため現行どおりとする。	国有農地等維持管理事務取扱交付要綱による。
117	28-4	010401010210	農林水産	農業者年金	146	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、国の制度のため現行どおりとする。	農業者年金基金法による。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
118	28-4	010401010211	農林水産	農業委員会だより発行	147	発行回数に違いがある。	合併時、年4回の発行とする。	
119	28-4	010401010212	農林水産	農業経営者協議会事務	148	佐久市だけの団体である。	合併時、佐久市の例による。	農業経営者をもって組織しており、農業経営の向上と農業振興を図るためにも継続し拡大を図り、併せて自主運営できるよう指導していく。
120	28-4	010401010213	農林水産	ふるさと味創造館管理運営	149	浅科村だけの施設である。	合併時、新市の施設として新市に引き継ぐ。	運営や管理方法は合併後、佐久市の農村婦人の家等と整合して管理する。
121	28-4	010401010217	農林水産	農業委員会研究交流会	150	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において交流する。	近隣市町の農業委員会と交流して研修や情報交換をすることは必要であるので交流をしていく。
122	28-4	010401020202	農林水産	営農資金融資	151	農業近代化資金(単独事業)、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の融資については、国の定める制度に基づき4市町村とも実施しており、基本的な項目については問題はない。	新市発足時に、佐久市の例に統一する。	国の融資制度であり、農業経営の安定、近代化等のために必要な制度であり、新市においても必要である。両制度における新市の利子補給率は、利子補給金の項で調整する。
123	28-4	010401020203	農林水産	団体育成事業	152	4市町村が同様に実施しているため、問題なし	合併時、現行どおりとする。	持続的な農業を推進するため、その中核となる団体育成は必要な事業である。団体への補助金の交付は、全市的な団体に限って交付する。現在の団体への補助金については、「負担金補助金給付等」の項で調整する。
124	28-4	010401020204	農林水産	農村婦人の家管理	153	佐久市が単独で実施している。	合併時、施設運営は存続させる。	
125	28-4	010401020206	農林水産	農業振興協議会	154	4市町村が実施しているので問題なし	合併時、現行どおりとする。	
126	28-4	010401020207	農林水産	農地銀行活動促進	155	4市町村実施しているため問題なし。	農業経営基盤強化促進法第4章に基づき行っているため、合併時現行どおりとする。	現状 経営規模拡大を図る農業者を援助するため、適正な農地の賃貸借を推進し、遊休荒廃農地の拡大を防止している。
127	28-4	010401020208	農林水産	ふれあい農業推進	156	佐久市だけの事業であるが、臼田町・浅科村では教育委員会において、同様な事業を実施している。	合併時、佐久市の例による。	農作業体験を通して、作物を作る喜びと農業の大切さを子ども達に実感してもらうため、必要な事業である。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細												
128	28-4	010401020209	農林水産	地域営農システム総合対策事業	157	農業経営基盤強化促進法に基づき4市町村が実施しているため特に問題はない。	合併時、新市に引き継ぐ。	効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらが農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することを目的に合併時新市にこの事業を引き継ぐ。												
129	28-4	010401020210	農林水産	営農支援センター運営委員会(事務)	158	4市町村とも実施しているため特に問題なし。	合併時、新市に引き継ぐ。	新しい農業の仕組みづくりとして、効率的かつ安定的な農業経営体の育成と多様な農業の担い手が、その地域の実情に即した営農に取り組む体制を推進するため合併時新市に引き継ぐ。												
130	28-4	010401020211	農林水産	農業塾	159	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	生産技術の向上、新規就農者の支援等を目指し、もって、農業の振興を図る。												
131	28-4	010401020212	農林水産	中山間地直接支払事業	160	国の補助制度のため特にないが、交付事業は平成16年度で終了する。	国の補助制度のため、現行のとおりとする。	<p>1.概要 棚田の保全により棚田の持つ他面的機能の確保を行う。また、遊休農地増加に歯止めをかけ、既耕作放棄地に対しては隣地化を促進している。 1ha以上のまとまりのある農地ごとに団地形成を行い、集落協定を締結した上で集団営農を営む。 5年間の耕作の継続が必要条件である。</p> <p>2.対象 1/20以上の急傾斜農用地 農用地に1ha以上のまとまりがある 1/100~1/200の急傾斜に連担した緩傾斜農用地 上記の条件を満たした農用地に対し、集落協定を締結し、10a当たり急傾斜21,000円、緩傾斜8,000円を交付する。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>国</td> <td>県</td> <td>市町</td> </tr> <tr> <td>(通常基準)</td> <td>2/4</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>(特認基準)</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table>		国	県	市町	(通常基準)	2/4	1/4	1/4	(特認基準)	1/3	1/3	1/3
	国	県	市町																	
(通常基準)	2/4	1/4	1/4																	
(特認基準)	1/3	1/3	1/3																	
132	28-4	010401020214	農林水産	水田農業推進協議会(事務局)	161	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、4市町村の協議会を存続するため現行どおりとする。													
133	28-4	010401020217	農林水産	農作物病害虫まん延防止委員会	162	佐久市のみが組織している委員会である。	委員会を組織するまでもなく、通常の事務事業の中で対応できるため廃止。													

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
134	28-4	010401020218	農林水産	アメリカシロヒトリ防除対策	163	4市町村で対応しているが、実施方法に差異がある。	合併時、「アメリカシロヒトリ防除組合」に、市民から申し込みのあったアメリカシロヒトリ防除の一覧を渡し、有料で駆除をしてもらう。また、区等からの要望があれば防除機のみを無償貸与する。	佐久市 アメリカシロヒトリの駆除委託・薬剤費等有料で駆除 臼田町 H13年度に噴霧器1台更新 機械、薬剤を無料貸与し本人が駆除 浅科村 H12年度に噴霧器1台更新 機械、薬剤を無料貸与し本人が駆除 望月町 防除機をシルバー人材センターに無料貸与。センターが事業化して駆除 農作物生産の安定を図る観点から、合併後も存続し委託する。 薬剤費等は個人負担とする。
135	28-4	010401020219	農林水産	雨量計管理	164	臼田町・浅科村・望月町は雨量計が庁舎敷きに設置されており、通常の業務の中で管理が行われているが、佐久市だけが庁舎敷き以外にも雨量計を設置している。	合併時、現行どおりとする。	災害時のデータとして必要であり、今後も管理は必要である。
136	28-4	010401020220	農林水産	ふるさとの味伝承事業	165	佐久市、浅科村、臼田町が実施しているが、事業名・事業内容・支出形態に差異はある。	合併時、団体育成事業として統合・整理し、補助事業として存続させる。	
137	28-4	010401020301	農林水産	家畜防疫事業	166	佐久市・浅科村・望月町で実施しているが、事業内容がそれぞれ異なる。	合併時、佐久市の例による。	家畜の伝染病予防を図る観点から、合併後も存続する。
138	28-4	010401020401	農林水産	農業祭開催	167	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	生産者と消費者を結び、いわゆる「地産地消」を推進し、農業の振興を図る。 現在、委託により事業を行っているが、実行委員会形式など開催方法は新市において再検討を行う
139	28-4	010401020405	農林水産	都市農村交流促進	168	佐久市・臼田町・望月町が実施している。	合併時、現行どおりとする。	都市と農村の交流のため、必要であり合併時新市に引き継ぐ。
140	28-4	010401020407	農林水産	養魚対策	169	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	佐久地域の特産である鯉をはじめとした、内水面漁業の振興を今後も図る必要がある。 養魚地賃貸料 3,000,000円
141	28-4	010401020408	農林水産	切花展示会	170	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	市内で生産される切り花の展示を行い、消費者へのPRにより消費の拡大を図る。
142	28-4	010401020409	農林水産	佐久市園芸特産振興推進協議会(事務局)	171	佐久市だけの組織であり、協議会の事務局を市が持っている。	合併時、佐久市の例による。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
143	28-4	010401030101	農林水産	堆肥製産センター管理運営	172	臼田町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする。	生ゴミの処理については、多くの自治体が抱える課題であり、その堆肥化については大きな関心が寄せられている。 堆肥製産センターにおける生ゴミの堆肥化は、一面安価にして安全なゴミ処理、また堆肥は食の安全にもつながり、今後においても大変重要な事業であるため存続することとし、合併時新市に引き継ぐ。 事業費について、堆肥製産センターで処理した場合と焼却による処理を現状の年間処理量1000t ⁺ で比較すると焼却処理の約1/2となる。
144	28-4	010401040102	農林水産	みどりの少年団	173	佐久市、臼田町、望月町で育成されている団体である、運営方法に差異がある。	合併時、運営方法を統一する。	事務局体制について、佐久市では大沢財産区、臼田町、望月町では学校が主体とする。
145	28-4	010401040103	農林水産	森林教室開催	174	佐久市、臼田町において実施している。	合併時、現行どおりとする。	
146	28-4	010401040104	農林水産	有害鳥獣駆除事業	175	4市町村が同様に実施しているが運営に差異がある。	合併時、委託料を統一する。	合併時、保険料を除いた委託料として1班当り100,000円を支給する。 佐久市 4班 臼田町 4班 浅科村 1班 望月町 4班 計 13班 各地区猟友会との協議が必要。
147	28-4	010401040105	農林水産	松食い虫防除対策事業	176	4市町村が実施しているが、内容に差異がある。	合併時、浅科村、望月町の例による	材積×23,800円のうち県補助が3/4である。
148	28-4	010401040106	農林水産	立木伐採届	177	4市町村とも同様に実施している為、問題点なし。	合併時に森林法第10条、第15条、第34条により現行どおりとする。	
149	28-4	010401040107	農林水産	火入れの許可	178	4市町村とも同様に実施している為、問題点なし。	合併時に森林法により現行どおりとする。	
150	28-4	010401040110	農林水産	松茸山管理	179	臼田町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
151	28-4	010401040112	農林水産	猟友会事務	180	4市町村が実施しているが、事務局体制に差異がある。	合併時、現行どおりとする。	事務局体制については、速やかに猟友会と協議をする。
152	28-4	010401040113	農林水産	みどりの教室	181	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	
153	28-4	010401040114	農林水産	炭焼施設管理	182	臼田町が実施している。	合併時、現行どおりとする。	
154	28-4	010401040201	農林水産	市町村有林整備	183	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	合併後、森林整備計画の見直しが必要である。 市町村森林整備計画書の見直しの平成20年度末までに。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
155	28-4	010401040208	農林水産	県有林造林事業	184	臼田町、望月町が同様に実施している。	合併時、現行どおりとする。	
156	28-4	010401040301	農林水産	分収財産造成	185	佐久市・臼田町が実施している。	合併時より新市に継続する。	
157	28-4	010401040401	農林水産	単独林道工事	186	維持管理業務については、4市町村が同様に実施しているので問題なし。	合併時、現行どおりとする。	維持管理は地域間格差が少なくなるよう実施し、林道整備は森林整備に合わせ補助事業で実施する。
158	28-4	010401040403	農林水産	林道台帳管理	187	4市町村が同様に実施しているが、各市町村ともに台帳付属平面図が未整備である。	合併後、5年以内に一本化して台帳を整備する。	災害査定申請時に林道台帳が必要不可欠。
159	28-4	010401040404	農林水産	機能回復整備事業(林道改良事業)	188	望月町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
160	28-4	010401040501	農林水産	補助災害復旧事業	189	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
161	28-4	010401040502	農林水産	単独災害復旧事業	190	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
162	28-4	010401050101	農林水産	香坂ダム維持管理	191	防災ダムの機能維持のため、継続して維持管理を行わなければならない。	合併時に、現行どおりとする。	今後、防災ダムとしての機能を発揮するための浚渫等が必要である。
163	28-4	010401050102	農林水産	雨川ダム用水管理	192	昔からの水問題の経過があり、今後についても、行政で平等な管理を行う必要がある。	合併時に、現行どおりとする。	ダム本体は、建設事務所管理。取水ゲートのみ通常管理。水の管理は行政職員が行なう。
164	28-4	010401060105	農林水産	補助土地改良事業採択事務	193	継続事業と新規事業の整合を図りながら、地域均等に配慮し計画する必要がある。	合併時に、現行どおりとする。	継続事業の早期完成を図るとともに、新規事業については、地域の整備状況を把握し、地域格差を無くすような事業の箇所決定を行う。
165	28-4	010401060106	農林水産	測量設計等業務委託	194	4市町村とも同様に実施している為、問題点なし。	合併時に、現行どおりとする。	長野県標準歩掛使用のため共通
166	28-4	010401060202	農林水産	農道、用排水路改修用材料支給	195	地域格差の均等を図りながら、事業推進する必要がある。	合併時に、現行どおりとする。	地域の整備状況を把握し、地域格差が少なくなるよう材料支給箇所の選定を行う。
167	28-4	010401060206	農林水産	台帳管理	196	4市町村が同様に実施しているが、農業施設台帳については、各市町村ともに整備不十分のため、合併後整備を行う必要がある。	合併後、5年以内に一本化して台帳を整備する。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
168	28-4	010401060207	農林水産	設計図書交付手数料徴収	197	各市町村で、独自の基準により徴収している。	合併時、統一した基準で徴収を行う	監理分化会にて調整する。
169	28-4	010401060208	農林水産	各用水水量管理(直営)	198	隣接市町村からの取り入れであり過去に水利権のトラブルがあったため委託不能である。	合併時、現行どおりとする。	水利権のトラブル防止、水害防止のため行政で管理を行う必要がある。 田口用水 2箇所 取水場所 八千穂村、佐久町 参ヶ用水 1箇所 取水場所 佐久町 以上3箇所は、隣接町村より取り入れているため委託不能 臼田町内の9水門は、新市発足後地域に管理を委託したい。
170	28-4	010401060301	農林水産	団体営土地改良法手続き	199	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
171	28-4	010401060302	農林水産	県営土地改良法手続き	200	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
172	28-4	010401060304	農林水産	農地等高度利用促進事業(団体営事業)	201	臼田町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	平成16年度に採択予定。 平成16年度より事業着手。
173	28-4	010401060401	農林水産	同和対策事業	202	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	平成16年度に県補助事業が終了するため、平成16年度をもって廃止。 国庫補助事業については、経営構造対策推進事業(担い手育成緊急事業)で同和地区についても今後対応していく。	
174	28-4	010401060501	農林水産	県委任事務	203	4市町村が同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
175	28-4	010401060506	農林水産	岸野農村環境改善センター管理	204	佐久市が単独で実施している。施設の適正な維持管理を行う必要がある。	合併時、現行どおりとする。	今後についても地域に必要な施設のため、継続して維持管理を行わなければならない。
176	28-4	010401060507	農林水産	菖蒲平維持管理事業	205	臼田町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	平成15年度県営水環境整備事業が完了するため、維持管理が必要となる。
177	28-4	010401060508	農林水産	北陸新幹線減濁水対策事業	206	浅科村が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
178	28-4	010401070101	農林水産	地籍調査	207	佐久市、臼田町は調査継続中、望月町は計画区域を終了し休止、浅科村は調査完了 地籍調査事業の進捗状況に差があるため調査実施区域等を調整する必要がある。	合併時に国土調査法等により現行どおりとする。	事業進捗率 佐久市 79.9% 臼田町 14.6% 浅科村 100% 望月町 99.3% 調査区域の状況 佐久市 山間部 臼田町 市街地 望月町 一部山林を残して休止 未調査区域の調査を計画的に推進する。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
179	28-4	010401070103	農林水産	地籍調査測量業務委託契約	208	佐久市・臼田町が実施している。	合併時に、現行どおりとする。	新市の財務規則等で委託契約を締結
180	28-4	010401070104	農林水産	地方税法に基づく修正	209	調査の成果として送付した地籍図を修正する場合、法務局に提出する修正申出書に添付する地積測量図の作成、測量を業者委託する際の方法や委託料を調整する必要がある。	合併時より地籍図修正の年間処理件数の実績がある佐久市方式とする。	年間処理件数 佐久市 16件 臼田町 6件 浅科村 6件 望月町 8件 委託契約方式で委託料は佐久市と社団法人長野県公共嘱託登記士地家屋調査士協会佐久事業所と単価契約した単価を準用する。 想定事業費 佐久市の1件あたりの金額 300千円 処理件数 30件
181	28-4	010401070111	農林水産	標識等の保全管理	210	臼田町、望月町が実施している。	合併時、臼田町の例を基本として、新市において管理保全要領を定める。	
182	28-5	010401010214	農林水産	小作料設定	211	市町村間で設定金額に違いがある。	合併時、地域性があるので現行どおりとする。	農地法、農業委員会小作料協議会規則(規定)による。地域性、収益性を考慮して統一した基準により調整を図り設定する。
183	28-6	010401010215	農林水産	農作業標準労賃 機械作業標準料金設定	212	農作業標準労賃、機械作業標準料金の設定方法が違う 農作業標準労賃、機械作業標準料金の設定額が違う	合併時、設定方法は佐久浅間農協と協議して設定する。 合併後1年以内に設定額の統一を図る。	Jは農業者の指導的立場であるので協議する必要がある。 地域性、収益性を考慮して統一した基準により調整を図り設定する。
184	17	030402010101	商工観光	長野県雇用開発協会負担金	213	4市町村が同様に実施している。	合併時、新市において負担する。	長野県内の障害者及び高齢者の雇用の促進と雇用の安定をはかり雇用開発に係る諸事業を行う負担金の金額は自治体の規模によるもので、一口7000円、村は一口、町は2口、市は3~7口となる。(新市は5口)
185	17	030402010102	商工観光	職業安定協会負担金	214	4市町村が同様に実施している。	合併時、新市において加入する。	佐久及び小諸公共職業安定所管内の事業所が連携し、労働力の確保や、受入体制の整備などを行い、雇用の円滑な推進を図る。
186	17	030402010103	商工観光	長野県勤労者福祉施設運営協会負担金	215	佐久市・臼田町が実施している。	平成16年2月で長野県勤労者福祉施設運営協会は解散する為、合併時廃止する。	
187	17	030402010104	商工観光	就職相談会負担金	216	4市町村が同様に実施している。	合併時、新市において負担する。	佐久及び小諸職業安定協会(現)が一体となって佐久平就職相談会を実施、佐久地域の雇用確保を目的とする。
188	17	030402010106	商工観光	佐久高等職業訓練校運営補助金	217	佐久市・臼田町が実施している。	合併時、新市において補助する。	熟練技術者の育成並びに技能労働者の資質向上を図るため訓練を行っている。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
189	17	030402010108	商工観光	優良従業員養成事業補助金	218	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において補助する。	佐久商工会議所会員事業所の従業員の資質向上と定着性を高めるとともに、企業の発展に寄与するため、長期連続で優良な従業員について表彰を行う
190	17	030402010110	商工観光	労働祭補助金	219	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において補助する。	連合長野佐久地区協議会及び佐久地区評議会の実施するメーデー実行委員会に対し補助を行い、労働活動の適正化、円滑化を図る。
191	17	030402020101	商工観光	佐久平フェア負担金	220	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において負担する。	1.概要 佐久平で生産された産業製品を一堂に展示、紹介し、地域に根ざして活動している企業や商店について、理解を深めるとともに販路拡大を図る。
192	17	030402020102	商工観光	東京信州フェア「信州の物産と観光展」負担金	221	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において負担する。	1.概要 県内で生産される物産の宣伝即売を行い、販路の拡大を推進するとともに、観光宣伝を行い観光客の誘致に努め、長野県のイメージアップを図る。 2.主催 長野県、17市、長野県観光協会
193	17	030402020104	商工観光	長野県中小企業振興公社負担金	222	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において負担する。	1.概要 厳しい経営環境にある下請中小企業の受注量を確保し経営基盤の安定化を図る。
194	17	030402020401	商工観光	農村地域工業導入促進センター負担金	223	佐久市・臼田町・浅科村が負担している。	合併時、新市において負担する。	農工法の効率的な運用を図ることを目的に、国の指導により設立された財団法人であり、農工地区を有する市として各種情報等を得るため現行で行くことが必要である。加盟市町村 781 賛助会費定額市町村 3万円
195	17	030402020402	商工観光	関東甲信越静地区工業再配置促進連絡協議会負担金	224	佐久市・臼田町が負担している。	合併時、新市において負担する。	国の工業再配置施策に準拠しながら、地域住民の福祉の向上に資するため、管内195の自治体で組織する協議会であり、現在佐久市長が会長を務めている。年会費(定額)13000円 出席負担金一人17000円
196	17	030402020403	商工観光	関東甲信越静地区工業再配置促進連絡協議会長長野県支部負担金	225	佐久市・臼田町が負担している。	合併時、新市において負担する。	国の工業再配置施策に準拠しながら、地域住民の福祉の向上に資するため、県内33の自治体で組織する協議会であり、現在佐久市長が支部長を務めている。年会費(定額)6000円 出席負担金13000円

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
197	17	030402020406	商工観光	県外企業立地説明会参加負担金	226	佐久市が単独で負担している。	合併時、新市において負担する。	県産業立地課が、東京・名古屋・大阪圏における県外企業に対し、佐久市の現況、立地環境、工場団地の状況等を直接紹介することのできる場として開催する説明会であり、参加している。参加負担金1箇所(定額)8万円
198	17	030402020412	商工観光	電源地域産業再配置促進費補助金	227	佐久市・臼田町のみ実施している。	合併時、佐久市・臼田町の例による。	工業再配置促進法電源地域産業再配置促進費補助金交付規則により、一定要件を満たした場合補助金を国からもらえるものであり、3市町村が国の電源地域指定を受けている。佐久市・臼田町・浅科村は過去に補助金の交付を受けている。
199	17	030402030101	商工観光	妙義荒船佐久高原国定公園連絡協議会負担金	228	佐久市・臼田町が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	妙義荒船佐久高原国定公園の円滑な運営と適切な管理を図り、併せて2県観光事業の振興に寄与することを目的としている団体である。現在、佐久市長並びに臼田町長が理事を務めている。
200	17	030402030102	商工観光	長野県観光協会負担金	229	佐久市・臼田町・浅科村・望月町観光協会が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	長野県の自然環境を生かし、環境の整備・観光客の誘致・国際観光の推進及び県産品の販路拡大等を行い、地域経済の活性化及び地域文化の向上を目的としている団体である。現在、佐久市長、臼田町長、浅科村長、望月町観光協会長が会員である。望月町については、観光協会に加盟しているため統一を図る。
201	17	030402030103	商工観光	東信州観光連盟負担金	230	佐久市・浅科村・望月町が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	東信州地域の観光関係団体相互の緊密な連絡と協調のもとに観光事業の健全なる振興発展に寄与することを目的としている団体である。現在、佐久市長が副会長、浅科村長並びに望月町長が理事を務めている。
202	17	030402030104	商工観光	南佐久観光連盟協議会負担金	231	臼田町が単独で加盟している	合併時において協議会を退会するため廃止。	
203	17	030402030105	商工観光	さわやかルート観光協議会負担金	232	佐久市観光協会・浅科村観光協会(未組織)・望月町観光協会が加盟している。	合併時、新市観光協会として加盟していく。	軽井沢・佐久・浅科・望月・立科・茅野・諏訪を結ぶ観光事業の振興、誘客対策を広域的に促進することを目的としている団体である。現在、佐久市観光協会長・浅科観光協会長(浅科村長)並びに望月町観光協会長が副会長を務めている。
204	17	030402030106	商工観光	プラザ佐久パンフレット置場負担金	233	臼田町・浅科村・望月町が負担している。	合併により同一市となるため廃止。	
205	17	030402030107	商工観光	小海線沿線活性化対策協議会負担金	234	佐久市・臼田町が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	小海線の輸送力の増強と近代化を推進するとともに、小海線沿線地域の活性化を図ることを目的とする団体である。現在、佐久市長並びに臼田町長が理事を務めている。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
206	17	030402030108	商工観光	佐久地区温泉協会負担金	235	佐久市、臼田町、望月町が賛助会員として加盟している。また、平成14年度正会員である「あさしな温泉 穂の香乃湯」は、会費が高額(120,300円)の理由により退会している。	合併時、新市において賛助会員として加盟する。	温泉の保護、開発及び適正利用を積極的に促進すると共に、会員相互の親睦融和を図り、公共福祉の向上に寄与することを目的としている団体である。 佐久市内で加盟している正会員()内は温泉地名 湯川温泉(湯川温泉)、初谷温泉(初谷温泉)、一萬里ホテルゴールデンセンチュリー(猿久保温泉)、サンピア佐久(さんぴあ佐久温泉)、佐久平プラザ21ニュー健康ランド佐久、特別医療法人恵仁会ケイジ健康運動センター(ホットの湯) 望月町は、布施温泉が正会員として加盟
207	17	030402030109	商工観光	県観光キャンペーン推進協議会負担金	236	佐久市、浅科村、望月町観光協会が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	長野県の持つ各種観光資源のイメージアップと将来にわたっての観光客の増加を図るため諸事業を行うことを目的としている団体である。 現在、佐久市長、浅科村長、望月町観光協会長が会員である。 望月町については、観光協会に加盟しているため統一を図る。
208	17	030402030110	商工観光	上信越ふるさと街道協議会負担金	237	佐久市のみ加盟している。	合併時、新市において加盟する。	消費者ニーズの多様化・広域化、産業活動の高度化・広域化に伴い関係地域の連携と協調により地域の活力と振興を図ることを目的としている団体である。 現在、佐久市長が会員であり、佐久市観光協会としても加盟しており、観光協会長が理事を務めている。
209	17	030402030111	商工観光	信越本線・しなの鉄道利用促進沿線地域活性化協議会負担金	238	佐久市、臼田町、望月町が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	信越本線及びしなの鉄道沿線地域の振興と活性化に資するため、両線の利用促進を図ることを目的としている団体である。 現在、佐久市長、臼田町長、望月町長が会員である。
210	17	030402030112	商工観光	しなの鉄道沿線観光協議会負担金	239	佐久市が単独で加盟している。	合併時、新市において加盟する。	しなの鉄道を軸とした広域的なネットワークを構築し、沿線の観光資源の再評価と活用により魅力ある観光メニューを創造するとともに、積極的な宣伝・誘致活動を展開し観光客の増加を図り、もって地域経済の発展に寄与するため諸事業を行うことを目的としている団体である。 現在、佐久市長が理事を務めている。
211	17	030402030114	商工観光	南佐久地区山岳遭難防止対策協議会負担金	240	臼田町が単独で加入している。	合併時、新市において加盟する。	南佐久郡下8町村で組織されている。
212	17	030402030121	商工観光	フラワーロード事業	241	臼田町が単独で実施している	事業開始当初は、道路の環境美化については行政が委託にて行ってきたが、現在はボランティアによる環境美化が主となっているため合併時廃止。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
213	17	030402030126	商工観光	長野県観光情報提供システム負担金	242	佐久市観光協会・臼田町・浅科村・望月町観光協会が利用している。	合併時より新市において負担していく。	「長野県観光情報データベース」を活用した長野県観光情報ホームページ「さわやか信州旅ネット」の利用に係る負担金である。 佐久市、望月町については、観光協会で負担しているため統一を図る。
214	17	030402030128	商工観光	諏訪地区山岳遭難対策協議会望月班活動費補助金	243	望月町が単独で実施している	合併時、新市において補助していく。	八ヶ岳を中心とした山岳の遭難救助活動を行っている。
215	17	030402030135	商工観光	諏訪地区山岳遭難防止対策協議会負担金	244	望月町が単独で実施している	合併時、新市において加盟する。	登山者の安全確保
216	17	030402030136	商工観光	長野県国際観光推進協議会負担金	245	佐久市のみ加盟している。	合併時、新市において加盟する。	外国人観光客の誘客を促進すること等により、本県における国際観光の振興を図ることを目的としている団体である。
217	17	030402030201	商工観光	八ヶ岳を美しくする会負担金	246	佐久市・臼田町・望月町が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	八ヶ岳における環境保全と美化対策の総合的な推進を図るため、関係市町村・関係機関・団体と相互に連絡協力し、清潔な観光地づくりの推進を目的とした団体である。 佐久市長、臼田町長、望月町が理事をつとめている。
218	17	030402030202	商工観光	八ヶ岳中信高原国定公園連絡協議会負担金	247	佐久市・臼田町・望月町が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	八ヶ岳中信高原国定公園の観光資源の調査研究及び保護開発をすると共に、関係団体の連絡協調につとめることを目的とした団体である。 佐久市長が副会長、臼田町長が理事をつとめている。
219	17	030402030203	商工観光	北八ヶ岳自然休養林保護管理協議会負担金	248	佐久市のみが加盟している。	合併時、新市において加盟する。	北八ヶ岳自然休養林設置の趣旨に沿って、当該自然休養林及びその周辺の国有林野の保護管理について積極的に東信森林管理署、南信森林管理署に協力し、自然休養林の保全と安全かつ快適な利用を図ることを目的とした団体。 佐久市長が理事をつとめている。
220	17	030402030204	商工観光	国有林観光施設協議会負担金	249	佐久市・臼田町が加盟している。	合併時、新市において加盟する。	中部森林管理局管内の国有林活用関係者の相互の連絡協調と、国有林野の有効活用ならびに施設の改善向上に寄与することを目的とした団体。 臼田町長が理事をつとめ、佐久市長が会員である。
221	17	030402030208	商工観光	関東道の駅連絡会	250	浅科村のみ加盟している。	合併時、新市において加盟する。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
222	25	040402010101	商工観光	長野県佐久勤労者福祉センター運営協議会	251	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	昭和46年に、県より運営管理を委託された、長野県勤労者福祉センターの円滑な運営を図ることを目的として設立された。 県東信労政事務所長、市議会議長、市助役、労働団体代表他 8名。 任期は3年 報酬あり
223	25	040402020101	商工観光	中小企業振興資金あつ旋審査委員会	252	委員数、委員構成に違いがある。	合併時、佐久市の例による。	1.概要 中小企業振興資金の適正な運用を図るため、融資あつ旋の際、問題のある案件が発生した場合、その他必要に応じ開催し、あつ旋の可否を決定する。 2.委員構成 議会議員 信用保証協会 金融機関の長 学識経験者 3.任期 2年
224	25	040402040101	商工観光	臼田町保養センター運営委員会	253	臼田町が単独で実施している。	合併時、新市において、指定管理者に施設の管理運営を委託していくため廃止。	
225	28-4	010402010102	商工観光	賃金実態調査	254	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	1.概要 無作為で抽出された市内200事業所の賃金を調査、県で集計したのち、労働行政の基礎資料として一般に公開される。 2.対象者 無作為で抽出された市内200事業所。
226	28-4	010402010103	商工観光	職業安定協会	255	佐久市と臼田町は佐久公共職業安定所管内なので、問題は無いが、浅科村、望月町は小諸公共職業安定所管内のため、若干の調整は必要である。	合併時、佐久職業安定協会に統一する。(小諸職業安定所も事務局に入ってもらう)	1.概要 佐久公共職業安定所管内及び一部小諸公共職業安定所管内の事業所が連携し労働力の確保や受入体制の整備などを行い、雇用の安定や推進を図ることを目的とする。 2.対象者 新市内事業所 約350社
227	28-4	010402010104	商工観光	勤労者生活資金等融資事業	256	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	1.概要 市内に居住する勤労者に対して長野県労働金庫佐久支店と協調して生活資金の融資を行なう 2.対象者 融資の原資として市は予算の許す範囲で預託する。(平成14年度は5,000万円)

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
228	28-4	010402010105	商工観光	勤労者福祉施設(雇用促進住宅関係)	257	佐久市が単独で実施している。	合併時現行どおりとする。	駐車場場所 佐久市大字岩村田字西曾根 61-10及び中込中河原 171-4 他 地目・面積 宅地 2,741.33㎡ 及び 500,00㎡ 貸付先 (財)雇用振興協会東京支部 及び 佐久市振興公社 貸付料 2,022,000円 及び 368,000円
229	28-4	010402010201	商工観光	勤労者福祉センター管理運営	258	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	1.概要 昭和42年、佐久市大字中込2947番地に、県により建設された佐久勤労者福祉センターを佐久市が管理受託し、勤労者福祉施設として使用してきたが、老朽化のため平成13年4月、佐久市大字長土呂 1529-1番地に、県は新しいセンターを建築、佐久市が引き続き管理運営を受託し今日に至る。
230	28-4	010402010202	商工観光	北川研修施設管理	259	臼田町が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
231	28-4	010402020101	商工観光	中小企業振興資金あつ旋審査委員会	260	条例でそれぞれ設置されており、目的、業務は同一であり統一して継続する。委員数に差があるため調整する必要がある。	合併時、佐久市の例により統一する。	1.概要 中小企業振興資金の適正な運用を図るため、融資あつ旋の際、問題のある案件が発生した場合に開催し、あつ旋の可否を決定する。また、その他必要に応じ開催する。
232	28-4	010402020102	商工観光	商工業振興審議会	261	条例でそれぞれ設置されている。目的、業務は同一であり統一して継続する。委員数に差があるため調整する必要がある。	合併時、佐久市の例により統一をする。	1.概要 新市の諮問に応じ、中小企業の振興施策に関する事項、商工業に対する将来像樹立に関する事項について、調査、審議する。
233	28-4	010402020103	商工観光	商工業景況調査	262	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	1.概要 市内商工業の景気動向を把握するため、四半期ごとに市内商工業所より無作為に抽出し、回答してもらう 2.対象事業所 商業 100社 工業 110社 3.実施時期 1月(10~12月) 4月(1~3月) 7月(4~6月) 10月(7~9月)
234	28-4	010402020104	商工観光	いきいき佐久平フェア	263	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	1.概要 佐久平の産業が一堂に会して、展示、即売をすることにより、地域住民の信頼と理解を深める。また、友好都市の物産と観光展、農業祭、消費生活展を併催して行なう 2.実施方法 主催 佐久市、佐久商工会議所、佐久平フェア実行委員会 事務局 佐久商工会議所

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
235	28-4	010402020201	商工 観光	大規模小売店舗立地法に基づく事務	264	4市町村同様に実施しているため問題なし。	合併時、法に基づく事務のため、現行どおりとする。	1.概要 計画概要書の受理 新設・変更届書の受理 届出の公告通知書受理 市の意見集約(関係各課) 県への意見書の提出 説明会開催の助言指導
236	28-4	010402020202	商工 観光	公衆トイレ管理	265	佐久市・臼田町で実施している。	合併時、現行どおりとする。	1.概要 佐久市 中込駅公衆トイレ管理 臼田町 青沼駅、いて座通公衆トイレ管理
237	28-4	010402020203	商工 観光	佐久流通業務団地入居企業誘致	266	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	1.概要 長野県の卸売市場整備計画に基づき、生鮮食品市場を中核とした長野県の東玄関口物流基地として都市機能の効率化を図る。 佐久流通業務団地 17ヘクタール 27区画 残区数 3 約9,600㎡
238	28-4	010402020204	商工 観光	中型小売店舗対策	267	浅科村、望月町のみ要綱が定められているが、この要綱の必要性等の検討を有する。	要綱の必要性がないため、合併時廃止する。	
239	28-4	010402020206	商工 観光	佐久物産振興会事務局	268	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	1.概要 市内の物産(酒、味噌、鯉等)生産者及び販売者で組織し、市の物産振興を図り、地域の活性化に寄与することを目的とする。 2.役員構成 会長1名、副会長2名、理事者若干名、監事2名、任期2年 3.運営 年会費4千円、市補助金200千円商工会議所助成金50千円 4.実施事業 友好都市の物展への参加、各種イベント物産展への参加、セミナー開催 5.会員 新市において、新会員を随時募集していく。
240	28-4	010402020301	商工 観光	特定中小企業者認定	269	4市町村同様に実施しているため問題なし。	合併時、法に基づく事務のため、現行どおりとする。	1.概要 大型倒産、事業活動の制限、災害など、その他突発的に生じた自由により経営の安定に支障が生じている中小企業者が、その経営の安定に必要なとする資金について行なう保証で、一般保証制度とは別枠になる。 2.審査、認定 中小企業者から申請が提出され、対象となる事由及び期間が中小信用保険法の規定に基づき、市町が認定する。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
241	28-4	010402020302	商工観光	中小企業振興資金あつ旋(預託)	270	4市町村同様に実施しているため問題なし。	合併時、佐久市の例により統一をする。	1.概要 市内の中小企業の振興を図るため、長野県信用保証協会及び金融機関の協力を得て、必要な資金を予算の範囲内であつ旋するため、金融機関に対し資金を預託する。
242	28-4	010402020303	商工観光	中小企業振興資金あつ旋(市制度)	271	4市町村同様に実施しているため問題なし。	合併時、佐久市の例により統一をする。	1.概要 中小企業の振興を図るため、長野県信用保証協会及び金融機関の協力を得て、必要な資金を予算の範囲内であつ旋する。
243	28-4	010402020304	商工観光	中小企業振興資金あつ旋(県制度)	272	4市町村同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	1.概要 県制度の申請書が提出されたら、適当と認められるものについて、その意見及び保証料の2分の1負担について同意し県へ送付する。
244	28-4	010402020402	商工観光	不況対策工業経営合理化事業	273	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	佐久市工場協会小集団推進委員会が市内事業所の従業員を対象に、製品の品質改善、生産性の向上、合理化、体質改善を目的に行う事業で、長引く景気低迷の中にあつて、各企業の担当者がお互いに意見交換、意見発表により、自社をよりよい方向に向けようとする意識改革ができ、現在は他町村では行なわれていないが、目的が明確であり、合併後も企業に呼びかけ継続していくべき事業である。
245	28-4	010402020403	商工観光	佐久リサーチパーク等草刈り	274	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	県営での造成の際の県からの要請事項であり、市が移譲をうけ現在商工課で緑地等の草刈りをシルバー人材センターに委託し管理を行っている。今後も継続して行かなければならない事項であり、現行での委託を進めていく必要がある。
246	28-4	010402020405	商工観光	工場誘致	275	佐久市・臼田町・浅科村で実施している。	合併時、現行どおりとする。	各市町村とも、これまでに造成が完了し分譲を行っている団地がある。国内景気が低迷し、工場誘致を取り巻く環境はいつそう厳しさを増しているが、工場誘致による経済効果は計り知れないものがあり、今後も現行どおり進める。
247	28-4	010402020406	商工観光	工場団地造成	276	佐久市・臼田町のみ実施している。	合併時、各市町村とも分譲中の団地があり、現在分譲中の団地への誘致を優先する。	バブル崩壊後の景気低迷が長引く中にあつて、すでに造成の完了した団地への誘致が急務であり、当面は経済情勢等を押し量りながら様子を見る必要がある。
248	28-4	010402020407	商工観光	産業再配置促進費補助金事務	277	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	経済産業省所管の産業再配置促進費補助事業の電源地域に指定されており、補助内容が非常によく積極的に活用する必要があるため現行で進める

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
249	28-4	010402020408	商工観光	長野県テクノ財団浅間テクノポリス地域センター	278	佐久市・臼田町のみ実施している。	合併時、現行どおりとする。	浅間テクノポリス開発機構の終了に伴い、長野テクノ財団へ移行し、このテクノ財団規約第4章におくことが定められた、長野県テクノ財団浅間テクノポリス地域センターの評議員に市長・町長がなっており現行で進める
250	28-4	010402020409	商工観光	関東甲信越静地区工業再配置促進連絡協議会事務局	279	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による	佐久市長が関東経済産業局管内の工業再配置促進法で誘導地域として定められた195自治体で組織する関東甲信越静地区工業再配置促進連絡協議会の会長を務めており、その会則に基づき事務局となっているため現行で行く
251	28-4	010402020410	商工観光	関東甲信越静地区工業再配置促進連絡協議会長野県支部事務局	280	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	佐久市長が関東経済産業局管内の工業再配置促進法で誘導地域として定められた195自治体で組織する関東甲信越静地区工業再配置促進連絡協議会の会長を務めていることから、長野県支部の支部長も務めている結果その会則に基づき事務局となっており現行で行く
252	28-4	010402020411	商工観光	全国工業再配置促進連絡協議会事務局	281	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例による。	平成14年7月全国8地区協議会の理事会において佐久市長が全国1039自治体で組織する全国工業再配置促進連絡協議会の会長に就任し、その会則により事務局となっているため現行で行く
253	28-4	010402020412	商工観光	工業団地内等市所有地管理	282	佐久市・臼田町のみ実施している。	合併時、現行どおりとする。	現在佐久市では担当課である商工課が管理を行っており、管理の一元ができれば、今後も現行で行く。
254	28-4	010402030102	商工観光	太鼓保存	283	4市町村とも同様に実施しているが、事業形態に差異がある。	合併時、新市において実施する。委託事業に統一する。	観光事業の振興を図るため、伝統芸能である「佐久鯉太鼓・小満太鼓・中山道宿場太鼓・信州望月太鼓」の保存・伝承に努める。 支出科目については、委託料に統一する。 委託料の額は、保存伝承に要する経費の2分の1以内で15万円を限度とした額とする。 中山道宿場太鼓並びに信州望月太鼓が使用する太鼓は新市の備品であるため、各保存会に太鼓を無償貸与するものとし、太鼓の維持管理に係わる経費は、受託者の負担とする。
255	28-4	010402030103	商工観光	佐久凧保存	284	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	観光事業の振興を図るため、「佐久凧」の保存・伝承に努める。 支出科目については、委託料とする。 委託料の額は、保存伝承に要する経費の2分の1以内で5万円を限度とした額とする。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
256	28-4	010402030110	商工観光	信州里山歩き「旧中山道と佐久平コース」	285	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	ハイキングやウォーキングは、中高年のを中心に盛んになっており、自然のすばらしさを求めた自然志向の観光客が多くなっている。 主催は佐久市であるが、御代田町、軽井沢町の共催で実施しており、今後は、塩名田宿、八幡宿まで延長した新たなコース設定を図る。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
257	28-4	010402030114	商工観光	観光ビデオ作成	286	佐久市が単独で実施している。	合併後2年以内に、新市において観光地・イベントを紹介するビデオを作成する。	新市の観光地・イベントを紹介するビデオを作成し、駅や首都圏での観光展、観光案内所、各種催し物等で放映することにより、新市をビジュアルに紹介する。
258	28-4	010402030115	商工観光	観光資源の保護・開発	287	4市町村とも同様に実施しているため、問題なし。	合併時、現行どおりとする。	各市町村の観光資源を見直し、新市内での観光資源を保護するとともに、新たな観光ルートの開発をする。また、広域的な観光地のネットワーク化を図ることにより、魅力ある観光地づくりを推進する。
259	28-4	010402030130	商工観光	写真コンテスト	288	佐久市・臼田町が佐久市観光協会・臼田町観光協会にそれぞれ委託し実施している。	合併時、新市において、新市観光協会へ委託し実施する。	佐久市では、佐久市観光協会主催で実施している。 5月 佐久バルーンフェスティバル写真コンテスト 6月 佐久高原つつし祭写真コンテスト 1月 佐久市観光フォトコンテスト 臼田町では、臼田町観光協会主催で「臼田町ふるさと発見写真コンクール」を実施している。
260	28-4	010402030201	商工観光	美笹ファミリーランド管理運営	289	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	市民が家族連れで楽しめる、自然の中の野外活動施設として運営して行く。 管理は直営で行い、運営の一部を業務委託する。
261	28-4	010402030202	商工観光	内山牧場管理運営	290	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	佐久市の代表的観光地として、また、妙義荒船佐久高原国定公園内の施設として、自然保護とその利活用を図る。 遊歩道、観光道路の管理及び国有地の借用等。
262	28-4	010402030203	商工観光	志賀牧場管理運営	291	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において、指定管理者に管理運営を委託する。	青少年及び観光客のためのキャンプ場として、自然に親しむ野外活動の場として活用を図る。 利用料金は市の承認を受けて指定管理者が定め、指定管理者が収受する。
263	28-4	010402030204	商工観光	観光施設整備・管理	292	4市町村が実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	観光地公衆トイレの設置及び管理、洞源湖湖水等管理、観光案内標識の設置及び管理、遊歩道、観光道路、駐車場等の整備及び管理。
264	28-4	010402030205	商工観光	五稜郭であいの館管理運営	293	臼田町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする。	平成13年度に新規開館した五稜郭築城の資料と、日本赤十字社を創設した藩主松平乗謨(大給恒)に関する資料を展示している。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
265	28-4	010402030207	商工観光	日本で海から一番遠い地点管理	294	臼田町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする。	平成8年に国土地理院の計算により確定。
266	28-4	010402030208	商工観光	臼田駅前広場モニュメント管理	295	臼田町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする。	広場に設置された「ふるさとの塔」のメンテナンスを行う 管理は直営で行い、運営の一部を業務委託する。
267	28-4	010402030209	商工観光	道の駅管理運営	296	浅科村が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	合併時現行どおりとするが、指定管理者制度の整備ができ次第管理運営を指定管理者に委託する。
268	28-4	010402030210	商工観光	浅科温泉穂の香乃湯管理運営	297	浅科村が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	合併時現行どおりとするが、指定管理者制度の整備ができ次第管理運営を指定管理者に委託する。
269	28-4	010402030211	商工観光	旧国設蓼科アソイエイツスキー場管理	298	望月町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする	スキー場閉鎖 国有地返地に伴う山林の原状回復に係るもの(カラマツ、カンパ類の育成) 平成19年度返地を目途に成林としての育成を行う 総面積108,362㎡ 借地料年額1,000千円 平成17年度山林育成予定額15,333千円(カラマツ植栽、下草刈り土留め工)
270	28-4	010402030213	商工観光	馬事公苑管理運営	299	望月町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする	駒の里もちづきのシンボリック施設 民間との貸付契約による(平成15年4月1日～平成20年3月31日) 町有馬を預託
271	28-4	010402030214	商工観光	交流促進センターゆざわ荘管理運営	300	望月町が単独で実施している	合併時、新市において、指定管理者に管理運営を委託する。	利用料金は市の承認を受けて指定管理者が定め、指定管理者が収受する。 施設改修、備品購入については予算化する。
272	28-4	010402030215	商工観光	国民宿舎もちづき荘管理運営	301	望月町が単独で実施している	合併時、新市において、指定管理者に管理運営を委託する。	利用料金は市の承認を受けて指定管理者が定め、指定管理者が収受する。 施設改修、備品購入については予算化する。
273	28-4	010402030216	商工観光	布施温泉管理運営	302	望月町が単独で実施している。	合併時、新市において、指定管理者に管理運営を委託する。	料金は条例で市が定め、指定管理者が収受する。 施設改修、備品購入については予算化する
274	28-4	010402030217	商工観光	春日温泉ゴルフ練習場管理運営	303	望月町が単独で実施している。	新市において、指定管理者に管理運営を委託する。	料金は条例で市が定め、指定管理者が収受する。 施設改修、備品購入については予算化する。
275	28-4	010402030220	商工観光	春日温泉テニスコート管理運営	304	望月町が単独で実施している。	新市において、指定管理者に管理運営を委託する。	料金は条例で市が定め、指定管理者が収受する。
276	28-4	010402030221	商工観光	望月温泉第1号井管理運営	305	望月町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする	地元旅館に配湯。 老人福祉センターに配湯。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
277	28-4	010402030301	商工観光	プラザ佐久管理運営	306	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	地域産業及び観光の振興と住民の福祉増進及び文化の向上を目的として、プラザ佐久及び自由通路(市道認定部分を除く)の管理運営を行う管理は直営で行い、運営の一部を業務委託する。
278	28-4	010402030302	商工観光	プラザ佐久使用許可	307	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	プラザ佐久観光案内所、物産展示所及びこいこいふれあいアートゾーンの使用許可事務。
279	28-4	010402030303	商工観光	プラザ佐久行政財産使用許可	308	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	プラザ佐久の観光案内所、物産展示所、こいこいふれあいアートゾーン以外の使用許可事務。
280	28-4	010402040101	商工観光	保養センター事業	309	臼田町が単独で実施している。	新市において、指定管理者に管理運営を委託する。	地域住民の福祉向上のため設置され、温泉のある保健休養施設として設置。平成14年度より保養センターの運営業務を民間委託した。利用料金は市の承認を受けて指定管理者がさだめ、指定管理者が収受する。

各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。